

シルバーサポートアスワン 料金表
(訪問介護・訪問介護相当サービス)

令和4年1月1日

【訪問介護】

基本利用料

身体介護	20分未満	20～30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
	167単位	250単位	396単位	84単位(30分毎)
生活援助	20分～45分未満	45分以上	—	—
	183単位	225単位	—	—
身体介護に引き続き生活援助を行った場合	20分以上	45分以上	70分以上	—
	+67単位	+134単位	+201単位	—

※早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)に支援を行った場合は上記の25/100に相当する単位数を加算します。また、深夜(午後10時から午前6時)に支援を行った場合は上記の50/100に相当する単位数を加算します。

加算利用料

加算項目	単位数	備考
緊急時訪問介護加算	100	居宅サービス計画以外の訪問介護を、利用者又は家族の要請に基づき緊急に行った場合
初回加算	200	新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が初回もしくは初回の月に訪問介護を行った(同行した)場合
介護職員処遇改善加算	1月につき所定単位数(基本利用料+加算利用料)×13.7%	
介護職員等特定処遇改善加算	1月につき所定単位数(基本利用料+加算利用料)×4.2%	

※介護所・億院処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算に記載の所定単位数には、介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算は含みません。

※営業時間外の利用料は割増となることがあります。ご確認ください。

※やむを得ない事情で、かつ利用者の同意を得て2名で訪問した場合は2名分の料金となります。

【訪問介護相当サービス】

基本利用料

要支援1・2の方でおおむね週1回利用	要支援1・2の方でおおむね週2回利用	要支援2の方でおおむね週3回利用
1,176単位	2,349単位	3,727単位

【その他】

利用者のご自宅においてサービスを提供するために使用する、水道・ガス・電気等の費用は利用者のご負担となります。